

期 中 の 評 価 個 表

事業名	緑資源幹線林道事業	都道府県名	高知県
事業実施地区名	池川・吾北線	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
		事業計画期間	平成3年度～平成26年度
事業の概要・目的	緑資源幹線林道事業は、豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図ることを目的とする。 池川・吾北線は、高知県吾川郡仁淀川町を起点とし、同県同郡いの町を終点とする路線であり、1区間、43.3kmにおいて、林道の開設及び改良を実施する計画である。 池川・吾北区間 延長 43.3km 幅員 5.0、7.0m		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現在着手中の池川・吾北区間について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。 池川・吾北区間（変更案） 総便益(B) 31,782百万円 総費用(C) 20,929百万円 分析結果(B/C) 1.52		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係町（仁淀川町のうち旧池川町と、いの町のうち旧吾北村）の森林面積は約2万8千haであり、民有林が占める割合は88%、人工林率は74%である。関係町の主な植栽樹種はスギとヒノキで、8齢級以上の人工林が約6割を占めており、保育・間伐に併せて、近い将来の主伐期に向けた林業施策が求められている。いの町においては、3～9齢級の人工林を対象とした間伐の助成事業を行っている。受益地の森林面積は約7千haであり、民有林が占める割合は60%、人工林率は72%である。受益地においては、今後5年間で、間伐の施業量が増加する見込みである。 本路線周辺には12集落あり、住民数は421人、戸数は206戸である。主要な国道等から本路線の関連集落へのアクセスはいずれも突っ込み線形型の町道や林道しかないことから、沿線集落の住民の一般生活道としても利用されるほか、台風被害等で国道が寸断された時には、迂回路としての利用も期待される。 本路線の一部が保安林を通過することから森林法上の必要な手続きを行うこととしている。 現行計画で幅員7.0mで計画されている奥大野集落から終点までの区間のうちの残工事区間については、地形が急峻であり、現行計画どおり施工した場合、工事期間の長期化、開設コストの掛かり増し、伐開幅の増大などが懸念されていることから、地元自治体からは、施工期間の短縮、コストの縮減、林地保全への配慮の観点から、幅員縮小の要望が出ている。 ① 貴重動物の飛翔が確認されたことから、平成14年度から継続してモニタリング調査を実施し、工事実施時期に配慮する等の措置を講じている。 ② 切取法面等からの濁水を防止するために、切取等の工事終了後は速やかに法面緑化工を実施するほか、周囲の景観に調和する木材等を使用した工法を採用することとしている。また、法面緑化工に当たっては、郷土種の採用に努めることとしている。		
③ 事業の進捗状況	池川・吾北区間 進捗率 14% 池川・吾北区間の工事の実施に当たっては、周囲の景観に調和する木材等を使用した工法を採用することとしている。		

④ 関連事業の整備状況	関係町における過去5年間の主伐伐採量は約10万m³であり、生産された原木は主として高知県、愛媛県内の原木市場へ出荷されている。仁淀川町には、旧池川町、旧吾川村、旧仁淀村、佐川町、越知町で設立した第3セクターの(株)ソニアが素材生産事業体として、流域林業活性化事業に取り組んでいる。 本路線の一部は、石鎚国定公園、安居溪谷県立自然公園に指定されており、キャンプ場などの森林総合利用施設が点在しており、県内外からの都市住民に利用されている。また、四国最高峰の石鎚山をはじめとする筒上山、手箱山等の高峰群への登山客も多い。
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	① 既設林道や作業道とのネットワーク化の促進による森林整備のコスト削減 ② 林業労働者の通勤ルート ③ 災害時の迂回路 等の観点から、高知県、地元自治体、受益者が早期の完成を要望している。 また、高知県は、コスト縮減や林地保全の観点から、可能な部分において、幅員を縮小するなどの措置を講じながら、効率的、効果的な整備が引き続き行われるよう要望している。
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	① U型側溝の長さを見直し、直線部等において長尺化製品（2.0m→3.0m）を採用することにより、製品代及び据付け手間のコスト縮減を図っている。 ② 路盤材や構造物の基礎材に再生砕石を採用することにより、コスト縮減と建設副産物の有効利用を図っている。 ③ 斜面对策工法であるグラウンドアンカー工において削孔径を小さくできる新技術を採用することにより、材料費等の低コスト化を図っている。 ④ 切取工事後の岩盤法面をモルタル吹付で施工すると、剥離・劣化等に伴う吹き直しが生じるが、客土吹付緑化工で施工することにより、ライフサイクルコストの縮減を図っている。 幅員の縮小の要望が出ている箇所は、急峻な地形であるため、計画変更により、事業コストの縮減、工期の短縮が見込まれる。
⑦ 代替案の実現可能性	奥大野集落から終点までの区間のうちの残工事区間は現在実施している区間に比べ、地形が急峻であるため、現行計画の幅員7mでの林道開設では、切取土量や伐開幅が増大し、開設コストの掛かり増し、工事期間の長期化が懸念される。地元からの要望がある変更計画により、当該箇所の幅員を7mから5mに縮小することで、施工期間の短縮、コストの縮減、林地改変幅の縮小による林地保全が図られる。
第三者委員会の意見	森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業効果の早期発現や自然環境への負荷の低減等を図る観点から、一部区間の幅員を7mから5mに縮小する計画変更を行った上で、事業を継続することが適当と考える。 なお、引き続き貴重動物のモニタリング調査等に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適当と考える。

評価結果及び実施方針	・ 必要性 池川・吾北線周辺は、豊富な森林資源を有し、徐々に成熟しつつあるものの、依然として間伐を必要とする林分が多く、伐採後の植栽が適切に行われていない箇所も見られること、また、高知県等地元関係者からの早期完成の要望が強いことから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性 コスト縮減に努めているほか、池川・吾北区間について費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性が認められるものの、事業効果の早期発現や自然環境への負荷の低減、事業費の縮減等を図る観点から、奥大野集落から終点までの区間のうちの残工事区間の幅員を7mから5mに縮小することが適当である。 ・ 有効性 森林整備の促進、林業・林産業の振興のほか、地域住民の生活道、災害時の迂回路、観光施設へのアクセス道としても機能することが期待されることから、事業の有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針 池川・吾北線の事業は計画変更とする。 池川・吾北区間については、一部の幅員を縮小することとする。 なお、引き続き貴重動物のモニタリング調査等に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することとする。
------------	---